

記入要領

(様式第2号においても準用)

様式第1号

地区計画の区域内における行為の届出書

平成 年 月 日 届出日

宝塚市長 殿

届出者 住所 _____
 氏名 _____ 印
 電話 _____

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

{

 土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
 建築物等の用途変更
 建築物等の形態又は意匠の変更
 木材の伐採

}
 について、下記により届け出ます。

該当事項を明記

- 1 行為の場所 宝塚市 地名地番で記入
- 2 行為の着手予定日 平成 年 月 日 届出日から30日以降の日
- 3 行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積 . m ²	該当する場合のみ記入 該当事項を明記 記入不要 記入不要			
(2) 建築物の建築又は工作物の建設の概要	(イ) 行為の種別 (<u>建築物の建築</u> ・工作物の建設) (<u>新築</u> ・改築・増築・移転)				
	(ロ) 届出部分		届出以外の部分	合計	
	() 敷地面積				. m ²
	() 建築面積又は建設面積		. m ²	. m ²	. m ²
	() 延べ面積		. m ²	. m ²	. m ²
	() 高さ 地盤面から . m		() 用途	() 垣又はさくの構造	
(3) 建築物等の用途変更	(イ)変更部分の延べ面積 . m ²		(ロ)変更前の用途	(ハ)変更後の用途	
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容				
(5) 木竹の伐採	伐採面積 . m ²				

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 4 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 5 都市計画法第12条の9に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
 - (1) 当該建築物の建築については、(2)(ロ)()延べ面積欄の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - (2) 当該建築物の用途変更については、(2)(ロ)()敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)()延べ面積の合計欄(同欄中()は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
- 6 同一の土地について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

(記入に当たっての注意事項)

- ・ 上記 ~ の欄については、地区整備計画で制限している場合のみ記入すること。(特に・の欄は建ぺい率、容積率制限を行っていない場合が多いので注意)
- ・ の欄は、既存擁壁等の利用で変更が生じない場合であっても、石積上からののはねだし等の構造物は造らないこと及び石積は造りかえないことの旨を記入すること。
- ・ 様式第1号裏面の代理人等の連絡先も忘れずに記入すること。